

## 第8章 史跡松本城の活用の方向性と方法

### 1 方向性

- (1) 史跡松本城の価値を活かし、松本城を学校教育・社会教育の学びの場として活用するとともに、授業・講座等により、松本城の価値を市民や次世代を担う子どもたちに伝え、保護意識の醸成を図ります。
- (2) 中心市街地に位置する都市公園であることから、市民や観光客が歴史的景観を楽しみながら憩える場所として活用を図ります。
- (3) 国宝天守と一体的に史跡としての価値をわかりやすく伝えるため、パンフレット、ホームページの充実等を図ります。

### 2 方法

#### (1) 学校教育における活用

これまで実施している教材の配布、学校での授業を継続して実施し、松本城や地域の歴史・文化財の理解促進を図ります。学校での授業においては、松本城周辺の中心市街地以外の学校においても、身近な各地区の文化財を取り上げながら、松本城との関わりを学ぶことができるよう留意し、社会科見学を含む学校教育における松本城を活用した授業プログラム等について検討します。

#### (2) 社会教育における活用

これまで実施している出前講座や、地区公民館での歴史講座への参画等を継続して実施し、市民の学びの素材や学びの場としての松本城の活用を図ります。

#### (3) 地域における活用

##### ア 学びの場としての活用

第5章に詳述したように、松本城を学びの場として活用し、史跡・国宝松本城の価値を伝達する機会を設けています。これら事業を継続して実施するとともに、更なる充実を図ります。

##### イ 歴史文化基本構想との連携

現在、松本市教育委員会が策定に取り組んでいる歴史文化基本構想は、指定・未指定を問わず地域の文化財の詳細な把握を実施した上で、文化財を単体としてではなく、地域の歴史（ストーリー）を語る文化財群として捉え、地域の歴史の理解促進と文化財の保護を図るものです。

歴史文化基本構想で定めるストーリーや関連文化財群の中核に松本城を位置付けることで、松本城に関する理解はもとより、他の文化財群との一体的な保存・活用や、地域の歴史に関する理解をより深めることが可能となります。

##### ウ 松本城を中心としたまちづくりにおける活用

南・西外堀復元事業、内環状北線整備事業に伴い、松本城三の丸の今後の在り方について、地元及び行政とが連携して検討を行っています。松本城は、その核となる存在であり、保存管理及び整備を適切に行い、その役割を十分に果たせるよう活用を図ります。

##### エ 中心市街地活性化、地域振興における活用

松本城は、松本市の主要な観光拠点であり、観光客の中心市街地への回遊の起点となる場所です。中心市街地の回遊性の向上等の取組みと連携を図り、市街地活性化の拠点としての活用を図ります。また、地域振興のための各種イベントについては、史跡の保存や適切な見学環境及び憩いの場としての公園の機能の維持との調整を図りながら実施し、地域振興における活用を図ります。

#### (4) 普及・啓発に必要なパンフレット等の情報発信

有料区間としている本丸内への入場者に対しては、松本城に関する情報をまとめたパンフレットを作製・配布しています。また、松本城公式ホームページを活用し、天守のみならず史跡や城下町についても既に詳細な情報を提示し、広く活用を図っています。

今後もホームページの充実を図るとともに、松本城やその歴史についてまとめた冊子等の刊行についても検討を行い、今後得られる新たな調査成果の市民への還元、共有を図ります。